

## お詫びと訂正

『七訂 手話通訳技能認定試験傾向と対策 手話通訳士試験合格への道』の本文中、以下の箇所にご迷惑がございました。お詫びして、訂正させていただきます。

該当頁	該当箇所	誤	正
27 頁	問題 14 選択肢 1	<u>両眼の視力の和</u> が	<u>良い方の眼の視力</u> が
77 頁	問題 36 解説 8 行目	2018（平成 30）年 4 月から、 <u>法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加えられた</u> が	2018（平成 30）年 4 月から、 <u>精神障害者も新たに雇用義務の対象となった</u> が
87 頁	一問一答② 問題 2～3 行目	合理的配慮の <u>法的義務</u> は、全ての <u>事業所</u> に	合理的配慮の <u>提供の義務</u> は、全ての <u>事業者</u> に
	一問一答② 解答	解答 <u>×</u> 障害者差別解消法は、2013（平成 25）年に成立、2016（平成 28）年施行された。国の行政機関や地方公共団体等は不当な差別的取扱いも合理的配慮の提供も <u>法的義務</u> であるが、民間事業者の場合は、合理的配慮の提供は <u>努力義務</u> となっている。 <u>ただし</u> 、2024（令和 6）年 4 月より民間事業所による合理的配慮の提供も <u>法定義務</u> となる。	解答 <u>○</u> 障害者差別解消法は、2013（平成 25）年に成立、2016（平成 28）年施行された。国の行政機関や地方公共団体等は不当な差別的取扱いの <u>禁止</u> も合理的配慮の提供も <u>義務</u> であるが、民間事業者の場合は、合理的配慮の提供は <u>努力義務</u> となっていた。 <u>しかし</u> 、2024（令和 6）年 4 月より民間事業者による合理的配慮の提供も <u>義務</u> となった。
104 頁	問題 46 解説 6 行目	母子保健医療対策等 <u>総</u> 支援事業	母子保健医療対策等 <u>総合</u> 支援事業
	問題 46 解説 10 行目	公益財団法人日本産婦人科医会 <u>調査</u> が行った	公益社団法人日本産婦人科医会 <u>が</u> 行った
124 頁	問題 53 解説 3 行目	以上により、 <u>正解は 4</u> である。	以上により、 <u>正解は 2</u> である。
	問題 53 4 行目	正解 <u>4</u>	正解 <u>2</u>
	問題 54 解説下から 3 行目	<u>選択肢 4</u> については	<u>選択肢 3</u> については

125 頁	問題 54 参考 3 行目	( <a href="http://www.jdba.or.jp/db/db2/dat77.html">http://www.jdba.or.jp/db/db2/dat77.html</a> )	( <a href="http://www.jdba.or.jp/db/db2/dat77.html">http://www.jdba.or.jp/db/db2/dat77.html</a> )
	問題 55 問題 6 行目	D：東京聴覚障害者福祉事業協 会 <u>ろう重複障害者</u> 生活就労 施設	D：東京聴覚障害者福祉事業協 会 <u>ろう重複者</u> 生活就労施設
	問題 55 解説 5 行目	東京聴覚障害者福祉事業協 <u>会</u> <u>ろう重複障害者</u> 生活就労施設	東京聴覚障害者福祉事業協 <u>会</u> <u>ろう重複者</u> 生活就労施設
126 頁	問題 55 解説 2 行目	1 都 1 道 2 府 <u>21 県</u> の 59 施設が 加盟し	1 都 1 道 2 府 <u>22 県</u> の 59 施設が <u>全国ろう重複障害者施設連絡協 議会</u> に加盟し
130 頁	問題 59 選択肢 1	手話 <u>通訳</u> 設置事業	手話 <u>通訳者</u> 設置事業
131 頁	問題 59 意思疎通支援 事業（必須事 業）の実施状 況	1 手話通訳者派遣 実施市区町村割合 <u>94.3%</u>	1 手話通訳者派遣 実施市区町村割合 <u>93.4%</u>
135 頁	問題 61 問題 3 行目	視覚，失語	視覚， <u>盲ろう</u> ，失語
147 頁	問題 66 解説下から 3 行目	<u>アジア</u> で初めて <u>日本</u> での	<u>日本</u> で初めての
163 頁	問題 73 問題 1 行目	あてはまる <u>語</u> の組合せ	あてはまる <u>数</u> の組合せ
	問題 73 問題 2 行目	2022（令和 4） <u>年</u> の	2022（令和 4） <u>年度</u> の
164 頁	問題 73 解説 19 行目	特別支援教育資料（令和 <u>3 年度</u> ） より	特別支援教育資料（令和 <u>4 年度</u> ） より
180 頁	問題 82 解説 4～5 行 目	<u>アジア</u> で初めて	削除
199 頁	問題 88 11 行目	<b>【手話通訳倫理綱領】</b>	<b>【手話通訳士倫理綱領】</b>